

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 ：一般国道17号 群馬大橋拡幅 起終点 ：自：群馬県前橋市元総社町 至：群馬県前橋市本町一丁目	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 関東地方整備局 延長 ：2.4km
事業概要 ：一般国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市に至る延長約350kmの主要幹線道路であるとともに、通過市町村における日常生活や経済活動を支える重要な路線である。群馬大橋拡幅は、群馬県の政治・経済・文化の中心都市である前橋市にあって、中心街における慢性的な交通混雑の解消と道路交通の安全確保を目的とした延長2.4kmの拡幅事業（6車線）である。		
H元年度事業化 ：H元年度都市計画決定（H3年度変更）		H2年度用地着手
H5年度工事着手		
全体事業費 ：約300億円		事業進捗率 ：50%
計画交通量 ：40,000～66,000台/日		供用済延長 ：0.7km
費用対効果分析結果	B/C ：(事業全体) 4.11 (残事業) 4.9	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 105/124億円 (事業費：98/117億円 維持管理費：8/8億円)
		総便益 ：(残事業)/(事業全体) 514/514億円 (走行時間短縮便益：445/445億円 走行費用減少便益：62/62億円 交通事故減少便益：7/7億円)
		基準年 ：平成17年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善、バス利便性の向上、特急停車駅へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（プロジェクト支援）		
他7項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 交通需要が1万台以上増加し、旅行速度20km/h未満の区間が発生している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成11年2月に群馬大橋の上り線を3車線供用(5/6車線供用)（L=700m） 県庁南交差点から表町一丁目交差点の470m区間について、用地買収・改良工事推進中。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 国道、県道、市道の拡幅計画に絡む用地買収が難航。 平成19年度に県庁南交差点から表町一丁目交差点の470m区間を5/6車線供用予定。		
施設の構造や工法の変更等 工期短縮、新技術・新工法の積極的な活用によって、コスト縮減に努めて事業を進める。		
対応方針		事業継続
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		
<p style="text-align: center;">群馬大橋拡幅 L=2,400m</p> <p>凡例 ■ 供用中 ▨ 再評価箇所</p>		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 (1) 事業全体の費用便益分析は、既供用区間を除く区間を対象として実施したもの。